原子力規制委員会　殿（注３） 氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）	
［略］	
［略］	
定　期　確　認　希　望　年　月　日	年　月　日
手数料の納付方法 （注７）	（原子力規制委員会に申請する場合） イ　収入印紙による納付 ロ　納入告知書による納付 （登録定期確認機関に申請する場合） ハ　登録定期確認機関の定める方法による納付

注　１　［略］

２　削除

［３～６　略］

７　原子力規制委員会に申請する場合、手数料は収入印紙又は納入告知書により納付すること。収入印紙により納付する場合は、イを○で囲み、所定の金額の収入印紙をこの申請書の左上に消印せずに貼り付けること。納入告知書により納付する場合は、ロを○で囲み、歳入徴収官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官が送付する納入告知書の指示に従うこと。登録定期確認機関に申請する場合は、ハを○で囲み、当該登録定期確認機関の定期確認業務規程に定めるところによる料金を当該登録定期確認機関に納付すること。

備考［１・２　略］

［削る。］

別記様式第18（第18条の15及び第24条の２の６関係）

［略］
運搬確認申請書
年　月　日 原子力規制委員会　殿（注３） 氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）
［略］
［略］

原子力規制委員会　殿（注３） 氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）　㊞	
［同上］	
［同上］	
定　期　確　認　希　望　年　月　日	年　月　日

注　１　［同上］

２　「所定の金額の収入印紙を貼り、消印をしないこと。」　原子力規制委員会に申請する場合は、手数料の額に相当する収入印紙を貼り付け、登録確認機関に申請する場合は、収入印紙に代えて当該登録確認機関の定期確認業務規程に定めるところによる料金を当該登録確認機関に納付すること。

［３～６　同上］

［加える。］

備考［１・２　同上］

３　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

別記様式第18（第18条の15及び第24条の２の６関係）

［同上］
運　搬　確　認　申　請　書
所定の金額の収入印紙を貼り、消印をしないこと。（注２） 年　月　日 原子力規制委員会　殿（注３） 氏　名　（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）　㊞
［同上］
［同上］